

異文化に見る「排除と容認」

佐々木 隆

Exclusion and Approval in Interculture

Takashi Sasaki

異文化に見る「排除と容認」

佐々木 隆

Exclusion and Approval in Interculture

Takashi Sasaki

【キーワード】 異文化、排除、容認、多文化、多様性

プロローグ

国際文化交流が進むと、ヒト、モノ、カネ、情報の移動が頻繁に行われるようになり、異文化から生じる誤解、偏見から差別されているのではないかと思われるような事態、理解に至るまでのプロセスを含めて「排除と容認」として捉えたい。本稿ではこの異文化を「伝統文化と現代文化」「おとな文化と若者文化」「日本文化と外国文化」の観点から具体的な事例を取り上げ、「排除と容認」について考察していきたい。

1 「排除と容認」とは何か

多文化共生を取り上げれば、必然的に「排除と容認」は避けては通れない問題である。排除はやがて対立、衝突へとつながる。この問題を国際情勢に広げればまさに文明の衝突となろう。(Huntington 210-211)特に一神教文化圏はお互いを排除し、衝突することは避けられない。これに対して、多神教文化圏は他を容認し、共存することができる。しかし、共存するには時間がかかるものもある。日本は多神教文化圏であるため、クリスマス、ハロウィン、バレンタイン・デーなども宗教的意味合いをなくし、イベント化し定着させている。しかし、これが儀式や習慣ではなく、実際に対人間、人間関係となると様相は一変する。人間には「知らない・わからない」→「怖い」という心理が働くことがある。この恐怖心は自己防衛につながり、他者との関わりを避けることで解消、あるいはそれができない場合には対立という構図ができあがり、衝突へと発展する。心的距離感によって恐怖心や不快感に大きな変化が生じるのである。

2 多文化と異文化

「多文化共生」については総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～」(2006年3月)には次のようにある。

本研究会においては、地域における多文化共生を「国籍や民族などの異なる人々が、互いの

3 「排除と容認」の事例：外国人お断りとタトゥー問題

「外国人と入浴施設・温泉」の問題を事例として取り上げておきたい。

北海道小樽市の民間入浴施設が、1994年から一括して外国人の入場を拒否していたことを発端とする人種差別の問題を指す。入浴拒否の主たる理由は、一部のロシア人船員による入浴マナーが経営に悪影響を与えているといものであったが、施設前に掲示された‘Japanese only’は、その邦訳としての「外国人お断り」とともに、日本社会における外国人差別の象徴的フレーズとなった。(伊藤 520)

この問題は裁判にまで発展している。今でもインターネットではその時の記録等が公開されている。

小樽市・温泉「湯の花」を相手取り日本国憲法及び人種差別撤廃条約違反訴訟の経緯ページ



(小樽市手宮温泉「湯の花」前、99年9月19日付)

こちらは小樽市及び温泉「湯の花」に対しての提訴インフォメーション・サイトです。外国人外見による入場拒否について関心を持っていただきましてありがとうございます。原告3人が作ったサイトですこと、ご了承下さい。(2)

マナーの問題から発展して、「日本人には見えないから」「外国人だから」という排除の要因が変化している。最終的には2002年11月11日の札幌地裁の判決があった。その判決文の「事案の概要」がインターネット上に公開されている。(3) 被告となっているのは公衆浴場を経営している企業と公衆浴場が所在する小樽市である。行政側が適切な措置を講じなかったことも大きな問題となっている点は注目すべきだろう。

現在、こうした入浴問題で話題になっているのが外国人と温泉の問題であろう。具体的にはタトゥー（刺青・入れ墨）の問題である。日本では公衆浴場、温泉、プール、海水浴場などでは一般的に、刺青・入れ墨＝暴力団がというイメージがあるため、入場や入湯できない措置が取られているようだ。日本の場合には奈良時代頃には入れ墨は刑罰の一種となっていたようだ。明治時代になると、近代国家体制を目指すべく、1872年の太政官令により入墨刑が廃止され、また装飾用途の入れ墨を入れる行為が禁止されていく。それ以降、1948年まで日本において入れ墨は非法であった。現在では必ずしも「タトゥー＝暴力団・犯罪者」ではなく、ファッションとしてのタトゥーを入れている場合もある。しかし、周囲がどのような反応を示すかが重要な宿泊業やレジャー施設では、タトゥーをしている人よりも顧客の受ける印象が重視されている。

インターネット上の「海外『そういうことか!』日本人がタトゥーを嫌う本当の理由に海外興味津々」(4) には様々な意見が寄せられている。

今回は「排除と容認」の事例として「タトゥーと温泉（入浴）」を取り上げた。すでに観光庁もこの問題を取り上げていることが重要ではないだろうか。観光庁からは次のような事務連絡も発信されている。「日本ホテル協会 全日本シティホテル連盟 日本旅館協会 日本温泉協会殿」（事務連絡 平成28年3月16日）では外国人旅行が急増していることを踏まえている次のように要請している。

入れ墨をしていることのみをもって、入浴を拒否することは適切ではございません。このため、観光庁としては、入れ墨をしている外国人旅行者の入浴に関する留意点とその対応事例をお示し、施設側と利用者側の相互の摩擦を避けるよう促すことにより、できるだけ多くの外国人旅行者に入浴を楽しんでいただきたいと思います。⁽⁵⁾

入れ墨・タトゥーを隠すシールなどの対策なども取っているようであるが、現在も増え続ける訪日外国人観光客を含め、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、解決すべき大きな問題でもある。

「東京五輪に向け、業界全体で前向きな議論を」

温浴振興協会代表理事の諸星氏も、「入れ墨・タトゥーを入れる人の大半が反社会的な人とは限らなくなり、また、暴対法の徹底により暴力団が大手を振って温浴施設を利用できる環境ではなくなっただけ、無条件に入浴拒否という姿勢はいかがなものか」と語る。「ルールや条件に則って利用するならば、入れ墨・タトゥーをしている人でも温泉を楽しむ権利はあってしかるべき。2020年の東京オリンピック開催でさらなるインバウンド増加が予測され、機運が高まるいまこそ、業界全体で前向きな議論を展開してほしい」⁽⁶⁾

一連のタトゥー問題では外国人旅行者への配慮が中心になっており、本来議論すべき内容がないまま、なし崩し的にタトゥーがあっても入浴できるような方向性を示していることが、本来の問題を棚上げしている印象を与えている。

4 「排除と容認」の事例：土俵における女人禁制

2018年4月4日に行われた京都府舞鶴市で開催された春場所巡業であいさつ中に多々見良三市長がくも膜下出血で倒れ、土俵近くにいた女性とつきが救護活動を行った際に流れたアナウンス「女性の方は土俵からおりてください」が大きな波紋を巻き起こしたことは記憶に新しいだろう。報道も多くされているが、その中のひとつオンラインのひとつ、オンラインの2018年5月1日配信のBBCニュースの日本語版をみておきたい。（一部省略）

相撲 日本の伝統的スポーツで拡大する性差別問題

日本相撲協会は4月28日、東京・両国国技館で「女性と土俵について」を議案として臨時理事会を開いた。しかし、「女人禁制」の方針を見直すか否かの決定は延期された。日本相撲協会は最近、意識を失って倒れた男性を助けようと土俵に入った女性に土俵から出るよう求めたことを含む、一連の不祥事に直面していた。女性は伝統的に「不浄」と信じられ、土俵に入ることを認められてこなかった。

スポーツの世界では大きなオリンピックのような大会でも吊り輪、鞍馬は男性だけ、平均台やシンクロは女性だけといったようなものもあるが、今後はどう変化するかはわからない。さて、相撲には元来の神事の面があることが単なるスポーツとは異なる面がある。しかし、興行し、公益財団法人として活動している以上、元来の神事とスポーツの両面を持ち合わせていることに整理されていない部分がある。相撲はスポーツではない、相撲道であるという考え方も一部にはある。例えば柔道がスポーツ化されてしまったことで、本来の意味合いが失われたとする考え方がある一方、スポーツ化されたことによってオリンピックの正式競技にもなるほど世界的にも定着したことも見逃せない。

エピローグ

異文化理解は「排除」から「容認」のプロセスである。本稿を執筆中の2018年5月19日イギリス王室では、ヘンリー王子とメーガン・マークルの結婚式がウィンザー城聖ジョージ礼拝堂で挙行された。メーガン・マークルの母親はアフリカ系アメリカ人、父親はオランダ・アイルランド系で、マークル自身は離婚歴があることなどを問題視する報道等もあった。アフリカ系の血を引く者が王室入りするのは初めてである。結婚式が行われた聖ジョージ礼拝堂ではアメリカで初めて黒人が米国聖公会総会で総裁主教に選出された米聖公会のマイケル・カーリー司教の説教、黒人だけの聖歌隊がゴスペルを歌うなど、これまでのイギリス王室の結婚式では考えられなかったことが次々と起こった。「開かれた英国王室」「新しい王室に期待」など、diversity（多様性）の容認を歓迎する報道もあるが、前述のことを取り上げる報道もあった。

日本で起きた外国人の入浴問題、タトゥーの入湯問題、相撲協会の女人禁制問題などもあるが、日本の皇室と同様、世界でも長い歴史を持つイギリス王室のこの対応をどう考えるべきか。イギリスがEUの離脱を決定した要因のひとつに移民問題があった。異文化や異質なものが入ることはまさに「排除」と「容認」の問題である。イギリス王室はこの問題をイギリス国民に、全世界に向けて問いかけたことにもなる。温泉を抱えるホテルや日本相撲協会は今後どのように対応していくのだろうか。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ますます増加するであろう外国人旅行者、超少子高齢社会をすでに迎えている日本は、移民政策なしに、今後どのように人口を維持し、労働力を確保していくのだろうか。

注

(1) Marc Prensky. “Digital Natives, Digital Immigrants” はインターネットの公開のものから利用した。

(<http://www.marcprensky.com/writing/prensky%20-%20digital%20natives,%20digital%20immigrants%20-%20part1.pdf#search=digital++natives%2C+digital+immigrants>) (2014年4月29日アクセス)

(2) 「小樽市・温泉「湯の花」を相手取り日本国憲法及び人種差別撤廃条約違反 訴訟の経緯ページ」

(<http://www.debito.org/nihongotimeline.html>) (2018年2月18日アクセス)

(3) 「平成14年11月11日判決言渡 同日原本交付 裁判官書記官 平成13年(ワ)第206号 損害賠償等請求事件 判決」

(<http://www.debito.org/otarulawsuithanketsu.html>) (2018年2月18日アクセス)